

文部科学大臣 萩生田 光一 様

全国手をつなぐ育成会連合会  
会長 久保 厚子

## 新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望

新型コロナウイルス感染症への対応については、2月28日の首相要請により、原則として今月2日から学校が一斉休校となりました。

休校中の対応については主に放課後児童クラブ（以下「学童保育」という。）や放課後等デイサービス（以下「放デイ」という。）が「終日開設」により担うこととされていますが、突然の休校要請だったため、受入れ枠の利用調整や人員確保などで大変に重い負担を強いられています。また、一般的には学校の教室よりも狭い学童保育や放デイの室内では濃厚接触が強く懸念されます。

そこで、全国手をつなぐ育成会連合会として、次のとおり緊急の対応を要望いたします。

### 記

#### （1）学校の開設や自主通学の受入れ

2月28日通知「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」では、やむを得ず、福祉サービスの人員確保の問題等で幼児児童生徒の居場所を確保できない場合等、臨時休業措置をとれない場合は、多くの幼児児童生徒が同じ場所に長時間集まることのないよう、必要な対策を行ったうえで、必要最小限の人数に絞って登校させる等の特段の配慮を行うこと」との記載があります。新聞報道等では、一部の自治体で特別支援学校を引き続き開設するケースや、通学送迎や給食などを含めて自主通学を受け入れているケースなども見受けられます。

自宅、学童保育、放デイ、学校と居場所を分散させることで感染リスクの低減が期待されます。加えて、障害児においては、普段の生活リズムと違った生活が続くことにより混乱をするケースも多いことから、こうした子どもへの配慮という観点からも一律の対応をすることなく、必要な場合には自主通学を認めるなど、特段の配慮をお願いいたします。

## （２）特別支援教育に携わる教員の応援

３月２日連名通知「新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について（依頼）」の中で、学童保育等の業務に教職員が携われる旨を記載いただいたことにより、特別支援学校・学級の教員が、障害児教育のプロとして放デイの応援に入る道が開かれ、大変心強く思います。特に放デイについては、人員の手薄さが原因で障害児及び保護者が行き場所に困ることがないように、ぜひとも教員等の派遣について、重ねて特段のご配慮をお願いいたします。

## （３）学校施設の開放

３月２日同連名通知では、学校の教室等の利用について「放課後等デイサービスについても、今般の臨時休業に伴い、従来の利用児童数より、ニーズが高まることが考えられる。また、密集性を回避し感染を防止すること等から、一定のスペース確保が必要である。今般の措置に伴う社会的要請の高さに鑑み、放課後等デイサービス事業所が学校施設を活用してサービスを提供した場合についても報酬を請求することを認めるので、教室、図書館、体育館、校庭等が利用可能である場合は、積極的に施設の活用を推進すること」とあり、こうした柔軟な対応をいただくことは大変にありがたく考えています。柔軟な対応が現場で確実に取られるよう、都道府県教育委員会への、積極的な周知徹底をぜひともお願いいたします。

## （４）トライアングル・プロジェクトの理念周知の徹底

文部科学省では、平成３０年の「平成３０年文部科学省令第２７号」により学校教育法施行規則を改正し、いわゆる「トライアングル・プロジェクト」をスタートしています。その基本的な考え方は「家庭・教育・福祉の連携」にあります。また、プロジェクト報告書には「学校と障害児通所支援事業所等との連携の強化」も掲げられています。

今般の一斉休校に伴う難局を「家庭・教育・福祉の連携」で乗り越えることが、トライアングル・プロジェクトの理念につながるものと考えております。この考え方を周知徹底してください。

以 上